

第1回小布施町基本構想審議会次第

と き：令和元年7月17日（水）午後3時30分

ところ：公民館講堂

1 開 会

2 審議会条例、規則の説明

3 基本構想審議会委員の委嘱

4 町長あいさつ

5 委員紹介

6 会長の互選について

7 諮 問

8 審 議

（1）人口ビジョン、総合戦略（K P I）、基本構想の考え方推進体制、総合戦略改定に合わせ1年前倒し

（2）計画策定スケジュール

（3）人口ビジョンの説明

（4）その他

9 閉 会

基本構想審議会委員

	氏名	選出団体	備考
小布施町総合戦略推進会議委員	小西 和実	小布施町議会総務産業常任委員長	議会
	福島 浩洋	小布施町議会社会文教常任委員長	議会
	牧 良一	JAながの須高地区担当副組合長	産
	桜井 昌季	小布施町商工会長	産
	大窪 経之	小布施町文化観光協会長	産
	中嶋 聞多	信州大学 特任教授 地域活性学会長	学
	田中 はる子	小布施町農業委員会長	官
	高野 薫	小布施まちづくり委員会 副会長	民
	近藤 和美	小布施町保健福祉委員会長	民
	黒岩 祐介	八十二銀行小布施支店長	金
	徳武 進	長野信用金庫小布施支店長	金
	飯田 幸仁	小布施町勤労者協議会長	労
	丸山 康熙	株式会社 Goolight 代表取締役社長	言
	真野 毅	長野県立大学 キャリアセンター長	専門
	中條 雄三	小布施町民生児童委員協議会長	福祉
	鶴田 昭平	小布施町老人クラブ連合会長	福祉
	宮島 義人	新生病院 常務理事	健康
	湯本 大樹	中学校PTA会長	教育
	市村 憲彦	小布施町文化協会長	学び
	山崎 幸治	小布施町体育協会副会長	学び

計 20 名

基本構想審議会 幹事・書記
総合計画策定幹事会 幹事・事務局員

【基本構想審議会 幹事】【総合計画策定幹事会 幹事】

氏 名	課 名	職 名
久保田 隆生		副町長
中島 聡		教育長
竹内 節夫	総務課	課長
中條 明則	財務課	課長
林 かおる	健康福祉課	課長
西原 周二	産業振興課	課長
畔上 敏春	建設水道課	課長
三輪 茂	教育委員会	次長
山崎 博雄	議会事務局	事務局長

【基本構想審議会 書記】【総合計画策定幹事会 事務局員】

氏 名	課・係名	職 名
山岸 正男	総務課	政策幹
寺島 文彦	総務課・総務係	係長
宮川 伸幸	財務課・財政係	係長
涌井 典男	財務課・税務会計係	係長
荒井 政人	財務課・税務会計係	会計幹
須山 和幸	健康福祉課・福祉係	係長
永井 芳夫	健康福祉課・健康係	課長補佐
藤沢 憲一	健康福祉課・住民係	係長
原 茂	地域包括支援センター	所長
富岡 広記	産業振興課・商工振興係	課長補佐
湯浅 泰明	産業振興課・農業振興係	係長
鈴木 利一	建設水道課・上下水道係	係長
林 信廣	建設水道課・建設管理係	係長
芋川 享正	建設水道課・都市計画係	係長
宮崎 貴司	教育委員会・子ども支援係	係長
高野 伸一	教育委員会・生涯学習係	係長
八代 美千代	栗ガ丘幼稚園	園長
西澤 裕子	つすみ保育園	園長
市川 孝子	わかば保育園	園長

【事務担当】

氏 名	課・係名	職 名
須藤 彰人	企画政策課	課長
益満 崇博	企画政策課定住交流係	係長
湯浅 憲彦	企画政策課企画係	係長
町井 溪介	企画政策課企画係	主任
大宮 透		地方創生推進員

小布施町基本構想審議会条例

(設置)

第1条 小布施町の総合計画に関する重要事項について調査審議するため、小布施町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、小布施町の将来構想及びこれに即する長期計画に関する重要事項につき、町長の諮問に応じて調査審議をするものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 町議会議員

(2) 学識経験者

(3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 専門の事項を調査審議するため、審議会に専門部会を置くことができる。

(幹事及び書記)

第8条 審議会に幹事及び書記若干人を置き、町職員のうちから町長が任命する。

2 幹事及び書記は、会長の命を受けて事務に従事する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

小布施町基本構想審議会運営規則

(設置)

第1条 この規則は、小布施町基本構想審議会条例（昭和55年小布施町条例第24号）第9条の規定に基づき、小布施町基本構想審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(招集)

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は会長が必要と認めるとき、又は委員総数の3分の1以上から付議すべき事項を示され請求があったときに、会長がこれを招集する。

2 会議の招集は会議の招集する3日前までに、会議の日時・場所及び会議事項を明記した書面をもって、委員に通知しなければならない。ただし、緊急の必要がある場合はこの限りではない。

(欠席の申し出)

第3条 前条の規定による招集を受けた委員が、やむを得ない事由のため会議に出席できないときは、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。

(委員以外の出席)

第4条 会長が必要と認めるときは、関係職員を会議に出席させて説明させることができる。

(会議録)

第5条 審議会の会議録は、議長が幹事の中から指名した者に作成させ、議長の指名する出席委員2名が署名したものを保管しなければならない。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（抜粋）

昭和35年4月1日条例第12号

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

（報酬）

第1条 特別職の職員で非常勤の者（議会の議員を除く。）（以下「特別職の職員」という。）の報酬は、別表第1のとおりとする。

2 報酬を受ける者が、就任又は、退職、辞職、失職、若しくは解職又は死亡した場合は、その当月分を日割によって計算した額の報酬を支給する。

別表第1（第1条関係）

別表第1（第1条関係）

区分	報酬の額(円)
監査委員(知識経験)	月額 33,000
“ (議会選出)	“ 19,800
教育委員	“ 23,700
選挙管理委員長	“ 11,800
選挙管理委員	“ 9,600
農業委員会会長	基本給 月額 31,000
農業委員会会長代理	基本給 月額 24,600
	能率給 予算の範囲内で町長が定める額
農業委員	基本給 月額 20,500
	能率給 予算の範囲内で町長が定める額
農地利用最適化推進委員	基本給 月額 20,500
	能率給 予算の範囲内で町長が定める額
消防団団長	月額 20,000
“ 副団長	“ 14,000
“ 分団長	“ 9,200
“ 副分団長	“ 7,800
“ 本部長	“ 6,800
“ ラツパ長	“ 8,400
“ 副ラツパ長	“ 7,100
“ 副本部長	“ 6,600
“ 部長	“ 5,900
“ 班長	“ 3,800
“ 団員	“ 2,700
“ 本部員	“ 2,600
公民館分館長	年額 24,900
スポーツ推進委員	“ 51,000
不法投棄防止指導員	“ 10,000
男女共同参画社会推進委員	“ 14,000
選挙長	日額 10,700
開票管理者	“ 10,700

投票所の投票管理者	" 12,700
期日前投票所の投票管理者	" 11,200
選挙立会人	" 6,400
開票立会人	" 6,400
投票所の投票立会人	" 8,200
期日前投票所の投票立会人	" 9,600
保育所運営審議会委員	日額 6,500
健康づくり推進協議会委員	半日額 3,500
予防接種健康被害調査委員会委員	
国民健康保険運営協議会委員	
公害対策及び生活環境保全審議会委員	
環境美化審議会委員	
商工振興対策審議会委員	
都市計画審議会委員	
まちづくりデザイン委員会委員	
公共下水道事業運営審議会委員	
基本構想審議会委員	
行政改革推進委員会委員	
行政不服審査会委員	
情報公開審査会委員	
個人情報保護審査会委員	
公文書管理委員会委員	
防災会議委員	
国民保護協議会委員	
消防審議会委員	
水防協議会委員	
固定資産評価審査委員会委員	
心身障害児就学指導委員会委員	
学校給食センター運営委員会委員	
社会教育委員	
公民館運営審議会委員	
図書館協議会委員	
美術館協議会委員	
文化財保護審議会委員	
美術品取得審査会審査員	
部落解放教育推進委員会委員	
解放子ども会運営委員会委員	
同和对策集会所運営委員会委員	
青少年問題協議会委員	
小布施町におけるあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会委員	
その他の特別職の職員	予算の範囲内において任命権者が定める額



企政第 231 号
令和元年 7 月 17 日

小布施町基本構想審議会長 様

小布施町長 市村良三



第六次小布施町総合計画の策定について（諮問）

小布施町は、平成 23 年度に「暮らしにあふれる笑顔 いいひと いいまち わくわく小布施 ～自律と協働、そして交流～」を将来像とした第五次総合計画（平成 23 年度～平成 32 年度）を策定し町民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。さらに、平成 28 年度には、将来にわたり町民の皆さんが愛着と誇りを持ち、住み続けていただける町を実現するため、若者人口の減少と高齢化という課題を解決し、住んでいるひとが住みやすい、楽しいと感じる魅力あるまちづくりをさらに進めるための第五次総合計画後期基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）を策定し町政を推進してきました。

これまで実施してきた施策を更に積み重ね、町独自の雰囲気、ほっとする、いやされるといった小布施らしさ、歴史と文化を重んじつつも、これからの状況に合わせた柔軟性を持った計画を住民の皆さんと一緒に熟考し、策定したいと考えています。

これまでは町の総合的な振興、発展などを目的とした総合計画と人口減少克服・地方創生を目的とした総合戦略をそれぞれ策定していましたが、今回策定する総合計画は、地方創生の趣旨及び内容を包含した、総合戦略と一体の計画を作成することとしております。

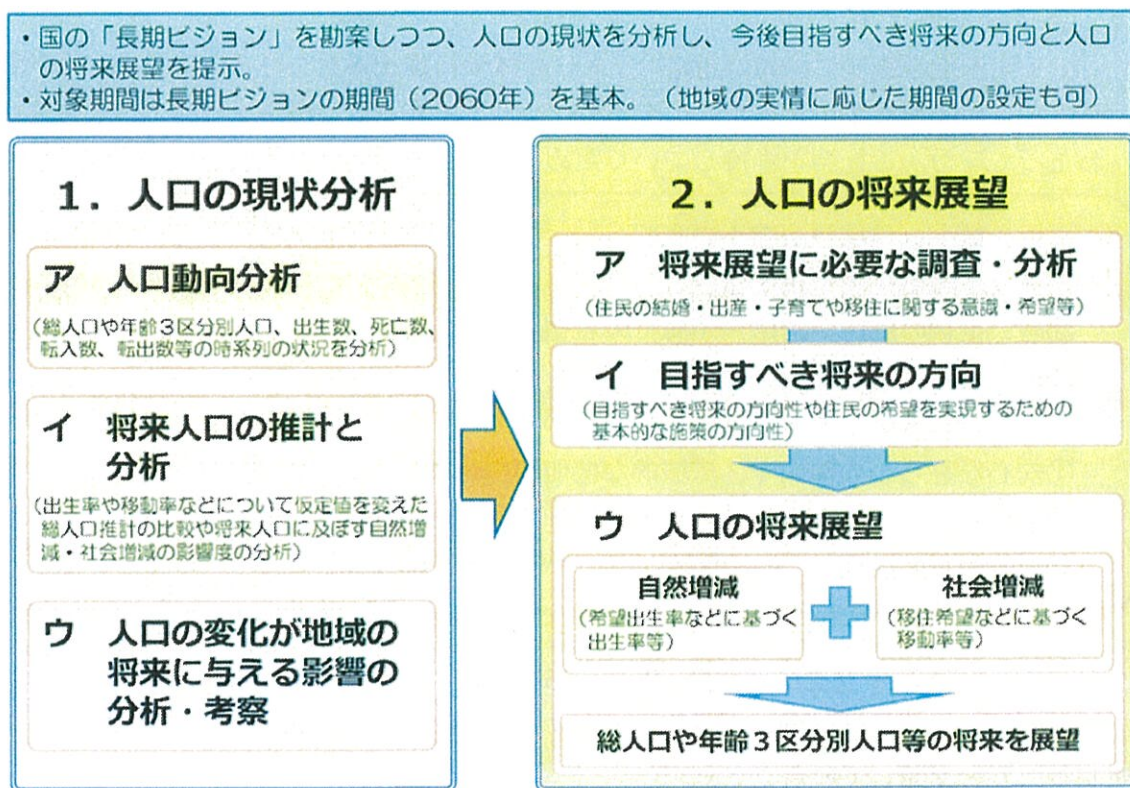
小布施町民が元気で暮らせる町であり続けるため、その指針となる第六次小布施町総合計画を策定するにあたり、小布施町基本構想審議会条例第 2 条の規定により貴審議会の意見を求めます。

1 地方人口ビジョン

地方人口ビジョンの全体構成は、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口の将来展望を書き記します。また、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察も行います。

地方人口ビジョンの対象期間 国の長期ビジョンの期間は令和 42（2060）年としていますが、地域の実情により設定できるとされており、小布施町は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計期間である令和 22（2040）年を目途とします。

図表 1 地方人口ビジョンの全体構成



2 地方版総合戦略

地方人口ビジョンを踏まえ、人口減少と地域経済縮小を克服するため、地域の実情に応じた今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。

対象期間は、平成27年度～平成31年度までの5年間です。

(1) 重要業績評価指標（KPI）の設定

- ・5年後の基本目標の設定と各施策における重要業績評価指標（KPI）を設定する。
- ・KPIは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

【参考：国の総合戦略】

まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくために施策を総合的かつ計画的に実施する。

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性を十分考慮して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ①安心な暮らしの確保や、広域的な機能連携等による「まちの創生」
- ②若者の地方就労促進や地方への移住・定住促進等による「ひとの創生」
- ③地域産業の活性化、付加価値の高いサービス・製品創出による「しごとの創生」

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策の5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために、5つの政策に基づきながら、関連する施策を展開していきます。

政 策	内 容
自立性	・各施策が一過性のものにならないよう、構造的な問題に対処し、地方、地域、企業、個人の自立を支援する。 ・地域内外の有用な人材の確保・育成を行い、人づくりにつながる施策を優先課題とする。
将来性	・地方が主体となり、夢を持つ前向きな取り組みを支援する。

地域性	・各地域の実態に合った施策を支援する ・客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を実施する。
直接性	・限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
結果重視	・目指すべき成果を具体的な数値目標として設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。（PDCA※の整備）

※PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法

3 町の基本構想

・基本構想

小布施町の将来像と基本方針、人口・土地利用の目標を掲げ、各分野の将来目標を施策の大綱として定めています。計画期間は、平成 23 年度を初年度とし、令和 2 年度を目標年次とした。

・基本計画

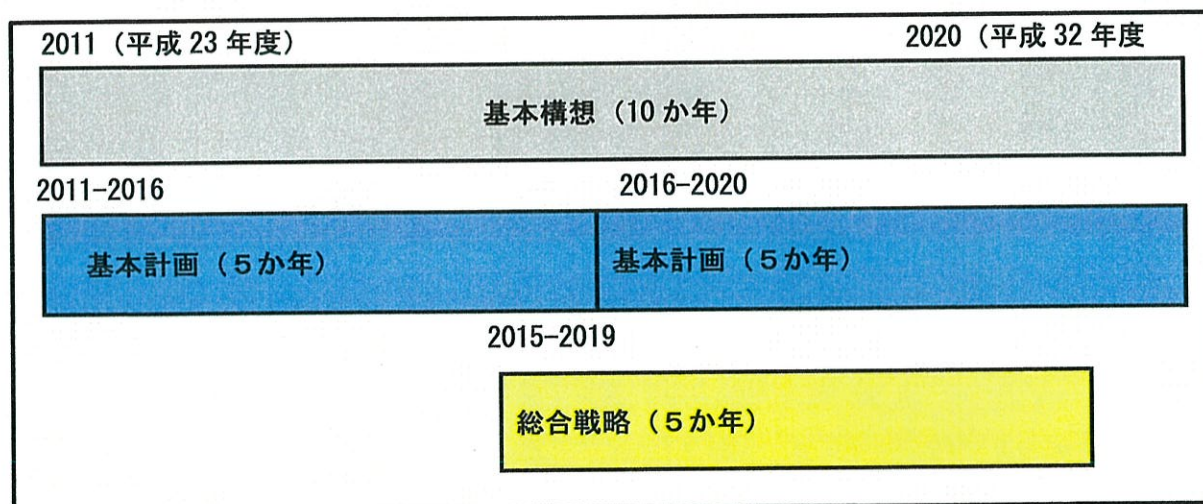
基本構想に掲げた将来像や方針を達成するために、施策の大綱に基づいて行財政運営の中で具体的に実施するための事務事業を各項目にわたり基本施策を定めた。

基本構想を踏まえつつ、実行性の高い計画としていくため、計画年次は平成 23 年度から平成 32 年度の 10 年間とし、前期の目標年次を平成 27 年度、後期の目標年次を平成 32 年度までとした。

・総合戦略

小布施町総合戦略では数値目標や重要業績評価指標（K P I）を設定し平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間を設定した。

○総合計画の構成

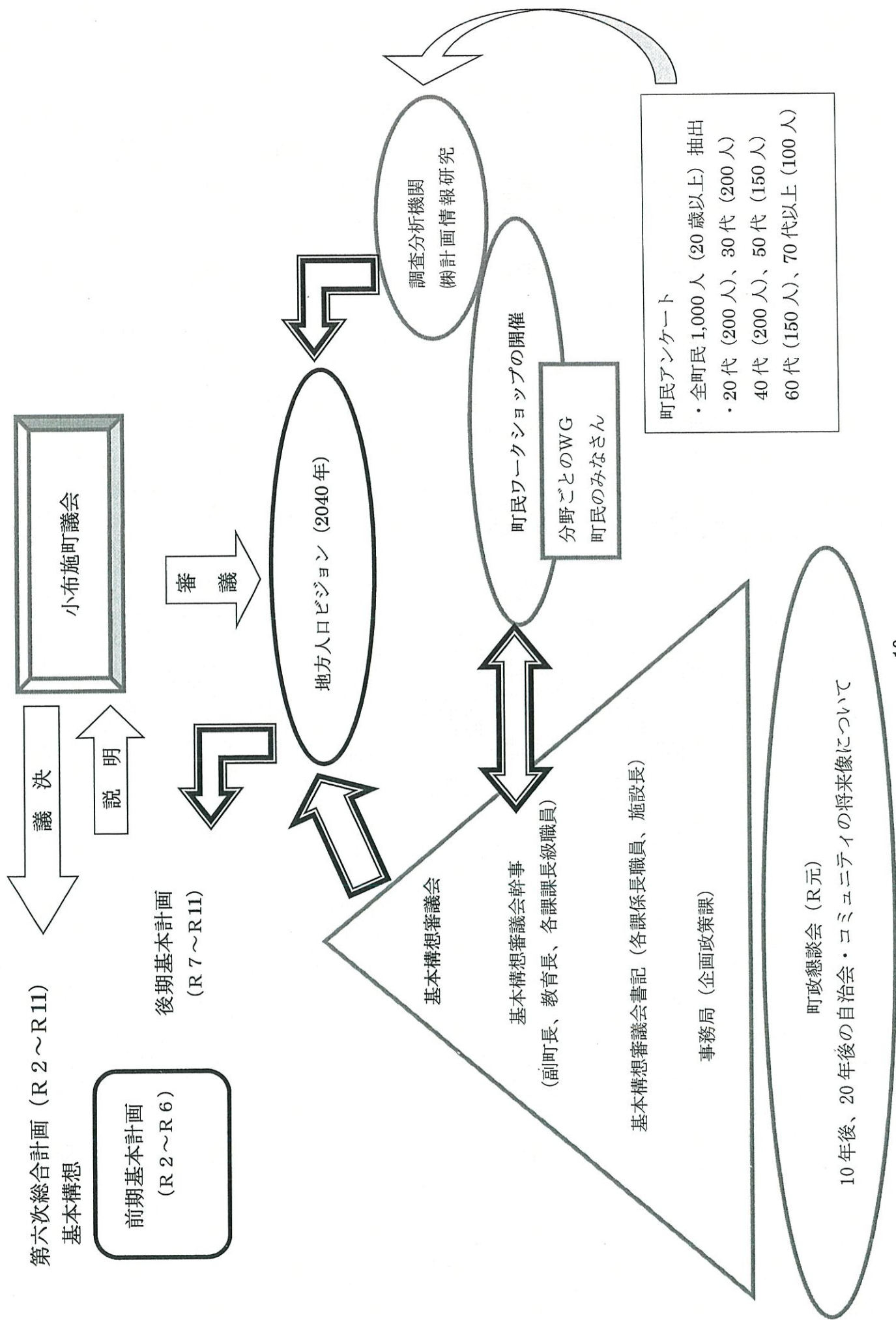


4 基本計画と総合戦略の統合

平成 26 年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条では、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされており、平成 26 年 12 月 27 日付け閣副第 979 号の内閣審議官通知「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」により、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、策定するよう通知がありました。

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的とし、数値目標や重要業績評価指標（K P I）を設定し、事業の効果検証による P D C A サイクルの確立が求められています。

令和元年度に総合戦略の見直しを行うにあたり、総合計画が令和 2 年度までとなっているが、人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価（K P I）を設定することにより、総合戦略としての内容を盛り込むことで、総合計画を 1 年前倒しして令和 2 年度から令和 6 年度までを国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを勘案し、小布施町の地方版総合戦略と一体的に策定します。







小布施町 第6次総合計画策定

今後の進め方（案）について

第6次総合計画策定に向けた実施項目一覧

実施項目	概要
基本構想審議会	・ 住民、町議員、専門家（大学教員）等で行う。総合計画の進捗や検討内容に関して定期的に情報共有・意見交換を行う。計4回実施予定。
役場内ヒアリング	・ 庁内にある20の係と機関の係長へのヒアリングを実施し、現場の所管業務の概要と、担当業務を通じて感じている町の課題について整理。
町民アンケート （実施・集計）	・ 幅広い年代から町民1000名を無作為抽出し、アンケート調査を実施。総合戦略で位置付けた住民満足度等の目標値の達成状況の確認と、政策課題に対する町民の優先順位を調査。
専門部会（WG）	・ 町民、役場職員、町外の関係人口らによる分野別ワーキンググループ。政策分野ごとにヒアリングやアンケートから出てきた課題を整理し、その解決策・施策案について議論。必要に応じて勉強会なども企画する。最終的に重点施策と基本施策の案を出す。
町民ワークショップ	・ 役場内ヒアリング、町民アンケート、WGでの議論の結果を踏まえ、より多くの町民と総合計画の内容について検討する場として実施。11月中旬に実施を予定し、約100名の参加を目指す。
その他	・ 政策課題に関する重点施策・基本施策の整理とは別に、行政の経営戦略（歳入・歳出の見直し、シナリオづくり）を行う。

総合計画策定に向けた全体スケジュール

実施項目	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本構想審議会			7/17 ●		10/下旬 ●		1/中旬 ●		2/下旬 ●	
役場内ヒアリング					6/10-6/下旬 →					
町民アンケート (実施・集計)					8/5-9/中旬 →					
専門部会 (WG)						10/初旬 - 12/中旬 →				
町民ワークショップ							候補 : 11/24 ●			
取りまとめ									12月中旬 - 2月中旬 →	

専門部会について (案)

概要	・ 町民、役場職員、町外在住の関係人口らによる分野別（①福祉、②教育・子育て、③産業政策、④環境・防災、⑤移住定住など）ワーキンググループ。 ・ 政策分野ごとにヒアリングやアンケートから出てきた課題や論点を整理し、その解決策などについて議論。必要に応じて先進的な取り組みに関する勉強会やフィールドワークなども企画する。 ・ 最終的に、分野別での課題整理と、「重点施策」「基本施策」案を出すことが部会の目標。
体制イメージ (案)	・ 分野ごとに、①役場職員（2-3名）、②小布施のまちづくりに関わる町外人材（2-3名：大学生含む）、③町民（2-3名）の6-8名でWGを組成。 ・ 役場職員がファシリテーター役となって全体を進行し、町外人材が補佐（議事録や進行補助）に入る。
時期	・ 10月初旬～12月中旬
スケジュール	・ 8-9月：体制づくり（町民候補者・役場職員への声かけ） ・ 10月初旬～中旬：キックオフ合宿の開催（全2日間 候補：10/5-6 or 10/19-20） ・ 11月初旬：第2回検討部会、中間発表会の開催（全2日間 候補：11/9-10） ・ 11月下旬：町民ワークショップの開催（半日 候補：11/24） ・ 12月中旬：最終報告会の開催（半日 候補：12/15）

人口ビジョンに関する効果検証と次期人口ビジョンの考え方

(1) 現人口ビジョンでの将来展望の考え方の整理

小布施町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」）では、人口の将来展望の考え方を「小中学校の1学年の人数が、常に100人を維持することを目指します。また、人口の年齢構成を維持することをめざします。」とし、自然増減については合計特殊出生率を人口置換水準である2.1をめざすこと、社会増減については、毎年10世帯36人程度の転入を確保することを掲げていました。

【将来展望の考え方】

小中学校の1学年の人数が、常に100人を維持することを目指します。また、人口の年齢構成を維持することをめざします。

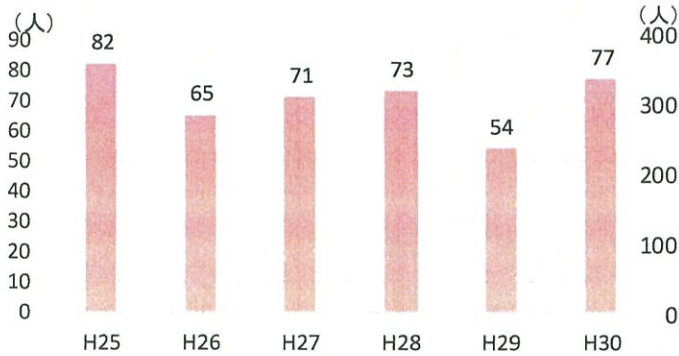
【人口ビジョンの目標】 2040年 約9,543人

(2) 現在の小布施町の状況と効果

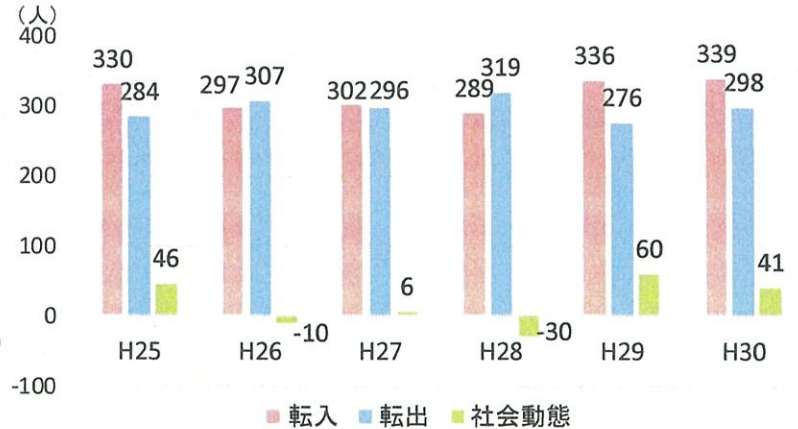
現在の小布施町の人口は、2015年の国勢調査で10,702人、住民基本台帳で11,097人であり、将来人口目標の設定値（人口の目標：2015年10,826人、2020年10,540人）に近い水準で推移しています。

指標	人口ビジョンにおける設定	最新データ
人 口	2010年 11,072人 →2015年 10,826人 →2020年 10,540人	2015年（国勢調査） 10,702人 2016年（住民基本台帳） 11,097人
合計特殊出生率	2030年 2.1（人口置換水準）	2017年 1.39
出生数		2014年度 65人 2015年度 71人 2016年度 73人 2017年度 54人 2018年度 77人 平均 68人
社会動態	10世帯、36人程度の転入をめざす	【総人口（ ）内は0～4歳人口】 2014年度 ▲10人（2人） 2015年度 6人（27人） 2016年度 ▲30人（7人） 2017年度 60人（28人） 2018年度 41人（37人） 平均 13.4人（20.2人）

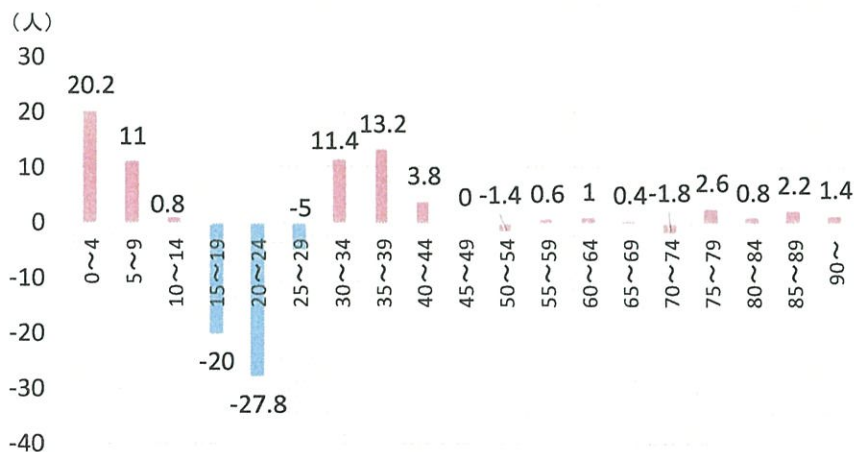
出生数の推移



社会動態推移



5 歳階級別社会動態 (H26～H30 平均)



注) 小布施町住民基本台帳より作成

効果検証

●出生数は 70 人程度を維持

- ・ 各年バラつきがあるものの、人口減少の状況下において一定の出生数が確保されている。
- ・ 合計特殊出生率は低下している。

●社会動態は改善傾向

- ・ 2014～2018 年において転入超過の傾向がみられている (H26～30 平均 68 人。0～4 歳人口は各年とも増加している。0～9 歳までの転入は 31.2 人 (H26～30 平均。1 学年 3 人程度))

●人口はビジョンの水準に近い

- ・ 総人口に関しては、将来人口目標の設定値に近い水準で推移している。

(3) 次期人口ビジョンの人口の将来展望の考え方

総人口は、将来人口目標の設定値に近い水準で推移している一方、出生数は 70 人程度、0～9 歳までの転入は 31.2 人 (H26～30 平均。1 学年 3 人程度) です。今後検討する次期人口ビジョンの「人口の将来展望の考え方」は、小中学校の 1 学年の人数を、70 人、80 人、90 人と設定したいいくつかのパターンで人口推計を行い、小布施町の将来に望ましい「考え方」を設定します。

第六次小布施町総合計画、人口ビジョン・総合戦略に関する アンケートについて

1. 目的

以下の3つを目的とし、町民を対象としたアンケート調査を実施する。

- ①前総合戦略のK P I の達成状況（町民の住みやすい町満足度、町民の町に対する誇り・愛着度、子育て環境満足度）を把握し、前総合計画、前総合戦略の評価に活用する。
- ②事業に対する評価（役場職員が聞きたい内容）を把握し、前総合戦略の評価、次期総合戦略の策定に活用する。
- ③町民WSの提供資料の参考とする。

2. 調査概要

項 目	内 容
対象者	小布施町民 1,000 人（20 歳以上）
抽出方法	20 代 200 枚、30 代 200 枚、40 代 200 枚、50 代 150 枚、60 代 150 枚、70 代以上 100 枚とし、無作為で抽出
配布	郵送による配布（8 月上旬）
回収	郵送による回収（発送から 2 週間後）

小布施町 人口ビジョン・総合戦略策定に関するアンケート

町民の皆様には、日頃より町政運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

小布施町では、平成 26 年度に公布された、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生に向けて策定した、「小布施町人口ビジョン」と、それを基に今後 5 か年の目標、施策の方向性や施策を提示する「地方版総合戦略」の見直しを行い、第六次小布施町総合計画の策定を進めているところです。

つきましては、町民の皆様が町の暮らしやすさや将来に対してどのように考えていらっしゃるか、率直なご意見をお聞きし、今後の計画策定に反映させてまいりたいと考えておりますので、何かとお忙しいところ恐縮ですが本アンケートへのご協力をお願いいたします。

令和元年 8 月
小布施町長 市村 良三

<ご記入にあたってのお願い>

- ◆この調査の対象は、小布施町在住の 20 歳以上の方の中から無作為に 1,000 名を抽出させていただきました。
- ◆回答は、封筒の宛名のご本人様にご記入ください。回答用紙や返信用封筒に住所や氏名を記入する必要はありません。
- ◆回答のしかたは、あてはまる番号に○をつけるものと、必要事項を書き込むものがあります。
- ◆いただきましたご意見・ご回答の内容は、このアンケートの集計・分析にのみ活用し、それ以外には使用いたしません。また統計的処理を行うため、個人が特定されるなど回答者にご迷惑をおかけすることはありません。
- ◆回答用紙は、お手数ですが同封の返信用封筒（小）にて、令和元年 8 月 19 日（月）までにポストにご投函ください。（切手は不要です）

（お問い合わせ先）

小布施町役場 企画政策課 企画係
担当：湯浅、町井

電 話：026-214-9102

FAX：026-247-3113

あなたご自身についてお聞きします

問1 性別について（○は一つ）

1. 男性 2. 女性

問2 年齢について（○は一つ）

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代
6. 70代 7. 80代 8. 90代以上

問3 職業について（○は一つ）

1. 正社員（会社員・公務員・団体職員） 2. パート・アルバイト
3. 自営業（農業） 4. 自営業（製造業・建設業） 5. 自営業（サービス業その他）
6. 大学生・専門学校生 7. 専業主婦（主夫） 8. 無職 9. その他（ ）

問4 お住まいの自治会名を〔 〕内にご記入ください

〔 〕 自治会

問5 通勤先、通学先について（○は一つ）

1. 小布施町内 2. 長野市 3. 須坂市 4. 中野市 5. その他長野県内 6. 長野県外
7. 通勤・通学していない

問6 同居のご家族の構成について、ご自身を含んだ人数を（ ）に記入下さい。

1. 0～18歳（ 人） 2. 19歳～64歳（ 人） 3. 65歳以上（ 人）

問7 お住まいの期間について（○は一つ）

（1）生まれた時から小布施町にお住まいですか

1. はい 2. いいえ

（2）小布施町にお住まいになってどのくらいですか。

1. 5年未満 2. 5～9年 3. 10～19年 4. 20～29年 5. 30年以上

問8 お住まいの形態について（○は一つ）

1. 持家 2. 借家（一戸建） 3. 借家（マンション・アパートなど共同住宅）
4. 社宅・官舎・寮 5. その他（ ）

小布施町の「住みよさ」についてお聞きします

問9 あなたにとって小布施町は住みやすいですか（○は一つ）

1. 住みやすい 2. どちらかといえば住みやすい
3. どちらかといえば住みにくい 4. 住みにくい

問 10 小布施町に住むことに、愛着や誇りはありますか（○は一つ）

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 愛着や誇りを感じる | 2. 少しは愛着や誇りを感じる |
| 3. あまり愛着や誇りを感じない | 4. 愛着や誇りを感じない |

問 11 これからも小布施町に住み続けたいですか（○は一つ）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 住み続けたい | 2. できれば住み続けたい |
| 3. できれば町外へ移りたい | 4. 町外へ移りたい |

問 12 あなたを感じる小布施町の魅力や好きなところは何ですか（○はいくつでも）

【小布施町のイメージ】

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1. 何となく「小布施っていいよね」と思っている人が多い | |
| 2. 町外の人から「小布施っていいよね」と言われることがある | |
| 3. 生まれ育った場所だから | 4. なんとなく住みやすい |
| 5. 町民にやさしさや思いやりがある | 6. お年寄り、障がいのある人、子ども等への配慮がある |

【生活・子育て】

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 7. 魅力的な仕事がある | 8. 通勤・通学に便利である |
| 9. 身近に親しめる自然がある | 10. まちがコンパクトで生活しやすい |
| 11. 日常の買い物や飲食に便利である | 12. お気に入りの飲食店や小売店がある |
| 13. 子どもの教育環境が充実している | 14. 子育て支援が充実している |

【安全・環境・健康】

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 15. 犯罪が少なく、安全である | 16. 騒音・水質汚濁などの公害が少ない |
| 17. 町並みなどの景観が美しい | 18. 福祉・医療施設が充実している |
| 19. 介護予防や高齢者の生活支援が充実している | |

【施設整備】

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 20. 道路や下水道など生活基盤が充実している | 21. 公園や広場が整備されている |
| 22. 公民館や図書館が充実している | 23. 体育館など体育施設が充実している |
| 24. 北斎館や小布施ミュージアムなど芸術文化施設が充実している | |
| 25. 楽しめる場・施設が整っている | |

【文化・交流】

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 26. 町外の人との交流機会が充実している | 27. 自治会などのつながりがつよい |
| 28. サークル活動等が活発で町民の交流がある | 29. 安市など伝統行事がさかんである |
| 30. 栗やりんごなどの特産物がある | |
| 31. 特にない | |
| 32. その他 | |

問 13 あなたが感じる小布施町の問題点は何ですか（○はいくつでも）

【小布施町のイメージ】

1. 何となく「小布施っていいよね」と思っている人が少ない
2. 町外の人から「小布施っていいよね」と言われることがない
3. 生まれ育った場所ではないから
4. なんとなく住みにくい
5. 町民にやさしさや思いやりがない
6. お年寄り、障がいのある人、子ども等への配慮がない

【生活・子育て】

7. 魅力的な仕事がない
8. 通勤・通学に不便
9. 身近に親しめる自然がない
10. まちがコンパクトでなく生活しにくい
11. 日常の買い物や飲食に不便
12. お気に入りの飲食店や小売店がない
13. 子どもの教育環境が充実していない
14. 子育て支援が充実していない

【安全・環境・健康】

15. 犯罪が多く、安全でない
16. 騒音・水質汚濁などの公害がある
17. 町並みなどの景観が美しくない
18. 福祉・医療施設が充実していない
19. 介護予防や高齢者の生活支援が充実していない

【施設整備】

20. 道路や下水道など生活基盤が不十分
21. 公園や広場の整備が不十分
22. 公民館や図書館が魅力的でない
23. 体育館など体育施設が不十分
24. 北斎館や小布施ミュージアムなど芸術文化施設が魅力的でない
25. 楽しめる場・施設が不十分

【文化・交流】

26. 町外の人との交流機会が充実していない
27. 自治会などのつながりが強すぎる
28. 自治会などのつながりが弱くなっている
28. サークル活動等が活発で町民の交流が多すぎる
29. 安市など伝統行事がさかんでない
30. 安市など伝統行事の維持が大変
31. 栗やりんごなどの特産物のブランド化が不十分
32. その他

問 14～17 は、

「出産・子育てを考えている方」、「現在 0 歳～高校生のお子さんをお持ちの方」のみ
お答えください。

問 14 「子どもを産み育てたくなる場所」として小布施町はよいと思いますか（○は一つ）

1. よい
2. ある程度はよい
3. あまりよくない
4. よくない

問 15 小布施町は、「子どもを産み育てたくなる場所」として、町外の人におすすめできますか
(○は一つ)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 大いにすすめられる | 2. ある程度はすすめられる |
| 3. あまりすすめられない | 4. 全くすすめられない |

問 16 「子どもを産み育てたくなる場所」として町外の方におすすめできるポイントは何ですか
(5 つまで○)

1. 不妊治療助成・支援の充実
2. 妊婦健診・産前講習の充実
3. 多様な保育サービス（延長保育・夜間保育・一時預かりサービスなど）の充実
4. 待機児童ゼロ
5. 赤ちゃん訪問、乳児健診、子育て教室など母子保健の充実
6. 病児・病後児保育の充実
7. 認定こども園、保育園、エンゼルランドセンターなど特色ある子育て支援サービスがある
8. 子ども教室、放課後児童クラブが充実している
9. 小中学生への学力向上支援が充実している
10. 幼保小中一貫教育を推進している
11. 義務教育における独自カリキュラムを作成し実践している
12. 家庭学習の推進、家庭読書の普及
13. 幼保小中が一体となったコミュニティスクールの導入・推進による開かれた園・学校づくり
14. その他

問 17 「子どもを産み育てたくなる場所」としてさらに充実させたらよいものは何ですか (5 つまで○)

1. 不妊治療助成・支援の充実
2. 妊婦健診・産前講習の充実
3. 多様な保育サービス（延長保育・夜間保育・一時預かりサービスなど）の充実
4. 待機児童ゼロ
5. 赤ちゃん訪問、乳児健診、子育て教室など母子保健の充実
6. 病児・病後児保育の充実
7. 認定こども園、保育園、エンゼルランドセンターなど特色ある子育て支援サービスの充実、質の向上
8. 子ども教室、放課後児童クラブの充実
9. 小中学生への学力向上支援の充実
10. 幼保小中一貫教育の推進
11. 義務教育における独自カリキュラムの充実
12. 家庭学習の推進、家庭読書の普及の支援
13. 幼保小中が一体となったコミュニティスクールの導入・推進による開かれた園・学校づくり
14. その他

小布施町のこれからのまちづくり施策についてお聞きします

問 18 小布施町が今後充実を図るべき分野を順位づけ(1位から6位の記入)してください。

- A 安心(高齢者福祉、障がい者福祉、社会保障制度)〔 〕位
- B 健康(保健、医療、健康づくり、社会保障制度)〔 〕位
- C 成長(子育て支援、児童福祉、幼児教育、学校教育、高等教育機関との連携)〔 〕位
- D 学び(障害学習、生涯スポーツ、人権教育、文化財保護)〔 〕位
- E 産業(農業、商業、工業、観光、雇用)〔 〕位
- F 安全(環境、景観、防災、防犯、基盤整備、行財政)〔 〕位

問 19 これからの小布施町に重要と考えられる分野別の事業の番号を上位3つまで記入してください。

(1) 安心分野：高齢者福祉、障がい者福祉、社会保障制度

1. 自家用有償旅客運送および、タクシー等を利用した移動支援
2. 一人暮らし、二人暮らし高齢者等へのお元気訪問
3. 住民自ら取り組む認知症予防を主とした各種介護予防
4. 介護予防マネジメント
5. 地域包括ケアシステムの構築(地域の支え合いの仕組みづくり)
6. 民間事業者、NPO 法人等福祉事業への参入
7. ボランティアネットワークの構築
8. 介護サービスの基盤整備
9. 災害時行動マニュアル、地域支え合いマップの更新
10. ボランティアセンターの強化充実と社会福祉協議会との連携

1 位：	2 位：	3 位
------	------	-----

(2) 健康分野：保健、医療、健康づくり、社会保障制度

1. パワーウォーキングの普及
2. 町内医療機関等と連携した運動・栄養・休養が一体となった健康プログラム提供の仕組みづくり
3. サンサンサン食運動(生活習慣病の予防の啓発活動)
4. 特定健診での生活習慣病予備群の保健指導強化
5. 運動機能変化の調査研究(小布施スタディ)
6. 若者の引きこもり対策
7. 心の健康講座
8. 各種相談窓口の開設
9. 核となる病院と地域内の診療所の連携の推進
10. 医師確保対策事業
11. 保健予防連絡会の開催
12. 新型インフルエンザなど感染症対策の強化【(6)安全：重点施策 2】

1 位：	2 位：	3 位
------	------	-----

(3) 成長：子育て支援、児童福祉、幼児教育、学校教育、高等教育機関との連携

1. 多様な保育サービスの充実、待機児童ゼロの推進
2. 赤ちゃん訪問、乳児健診、子育て教室など母子保健の充実、児童虐待の防止
3. 病児・病後児保育の推進
4. 認定こども園、保育園、エンゼルランドセンターでの特色ある子育て支援
5. 子ども教室、放課後児童クラブの拡充
6. 育英金の貸付
7. 小中学生への学力向上支援
8. 幼保小中一貫教育の推進
9. 教育目標・カリキュラムの共有（義務教育における独自カリキュラムの作成・実践）
10. 家庭教育の推進（家庭学習の推進、家庭読書の普及）
11. 幼保小中が一体となったコミュニティスクールの導入・推進による開かれた園・学校づくり
12. 東京理科大学、慶応義塾大学、東京大学、信州大学などの大学・研究機関との連携【安全(6)重点施策1】
13. 小布施若者会議、HLAB 小布施サマースクール、地域活性学会等の開催【(4)学び：重点施策3】
14. 市街化調整区域への適正な人口誘導（農村地域における景観と調和した宅地化）
15. 定住情報、移住情報等の発信
16. 地域と考える定住促進の受皿づくり

1 位：	2 位：	3 位
------	------	-----

(4) 学び：生涯学習、生涯スポーツ、人権教育、文化財保護

1. 図書館のさらなる利活用を推進
2. 美術館の魅力づくりと利活用
3. 文化財・古文書の発掘、保護、活用
4. 伝統的食文化の継承、食育の推進
5. 巴錦の普及・保存
6. 小中学生の参加による伝統芸能の保存と継承
7. アート、スポーツ、娯楽など将来性のある若者文化の育成・支援
8. 小布施若者会議、HLAB 小布施サマースクール、地域活性学会等の開催【(3)成長：重点施策3】
9. 地域づくり活動、まちづくり活動の支援【(6)安全：重点施策3】
10. 人権・同和教育の推進
11. 男女共同参画社会の推進

1 位：	2 位：	3 位
------	------	-----

(5) 産業：農業、商業、工業、観光、雇用

1. 栗、ブルームリー、チェリーキッス、小布施丸なすなど付加価値の高い加工用果樹等のブランド化
2. 小布施町振興公社の経営基盤の強化
3. JA との連携による農産物の輸出
4. 文化経済交流効果を生む産業祭などの開催
5. 農業関係者、文化観光協会、商工会などの連携
6. 東京墨田区などの全国市町村との交流、連携
7. 交流産業の創出
8. 規模拡大を目指す農家の育成と支援
9. 農業生産基盤の整備
10. 農事法人の起業支援
11. 遊休農地の解消、農地の流動化・大規模集約化
12. 新規就農者の支援、後継者育成と技術の伝承
13. 環境にやさしい農業の推進
14. 産業誘致と連携した空き店舗活用と商店街活性化
15. 工場集団化と住工混在の解消
16. 企業支援

1 位：	2 位：	3 位
------	------	-----

(6) 安全：環境、景観、防災、防犯、基盤整備、行財政

1. 国道 403 号の整備促進
2. 里道を活用した楽しく歩ける小路の整備
3. 良質な生活環境の構築に向けた、環境に優しく持続可能なエネルギー活用の研究【(3)成長 重点施策 3】
4. うるおいのある美しいまちの推進
5. 住宅の耐震化の推進
6. 水路改良と雨水対策の推進
7. 上水道施設等の耐震改修
8. 災害時行動マニュアル、地域支え合いマップの作成【(1)安心 重点施策 4】
9. 新型インフルエンザなど感染症対策の強化【(2)健康 重点施策 4】
10. 小布施まちづくり委員会との連携
11. 地域づくり活動・まちづくり活動の支援、ボランティア活動（団体）・NPO の育成【(4)学び 重点施策 3】
12. 多様な人が交わるコミュニケーションの場づくり
13. 役場組織の活性化、職員の意識改革と能力開発
14. 計画的な財政運営
15. 公共施設の見直し
16. 公共下水道事業、農業集落排水事業の公営企業化

1 位：	2 位：	3 位
------	------	-----

最後に、町の政策や今後のまちづくりへのご意見等がございましたら、ご記入ください

以上でアンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。